

ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問い合わせ先
一人親家庭等医療費助成	一人親家庭の父または母と児童、および父母のいない児童	医療費の自己負担分を児童が18歳に達する年度末まで助成します。	市民課 医療年金グループ ☎84-5005 B3
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品費、修学旅行費などの一部を援助します(所得制限あり)。	教育総務課 施設・保健給食グループ ☎84-5073 B3
市営住宅優先入居	母子世帯など	一般の申込者に比べて有利な入居抽選方法により入居できます。	都市整備課 住まい推進グループ ☎84-5038 B3
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(中程度以上の障がいがある児童は20歳未満)	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童等について手当を支給します(所得制限あり)。 ※手当額や手続きは、お問い合わせください。	
一人親家庭児童高等学校等通学費支援金	父子・母子家庭等における高等学校等に通学する児童(児童扶養手当支給家庭)	1か月通学定期の2分の1の額(支給限度は3,000円)	
自立支援教育訓練給付金支援制度	母子家庭の母または父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定した講座を受講、修了された費用の一部を支給します。受講に要した費用の60%に相当する額(限度額20万円まで)。 ※事前に申請が必要です。	子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822 B1
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に支給します。上限は3年間です(資格により4年間)。 ※事前に申請が必要です。	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭	自立を助けるため、低利または無利子で修学資金・就学支度資金・生活資金などの資金を貸し付けます。	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭であり、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由により、日常生活に支障が生じている場合に、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。	
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	一人親家庭医療費受給資格証の交付を受けた母または父と児童	年間24回利用可能の、無料入浴券を交付します。※手続きはお問い合わせください。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎84-3311 B1

子どもを遊ばせたい 子育ての仲間がほしい

子育て支援センター、児童センターは、就学前のお子さんと保護者のみなさんが安心して楽しく遊べる場所です。遊びの中には学びがいっぱい！いろいろな活動を通してお子さんのすこやかな育ちを支援します。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822 **B1**



あいあいっこ



【所在地】
羽若町 545 **B1**
総合保健福祉センター「あいあい」2階
【開放日時】
月～土曜日 9:00～16:00
【休館日】
日・祝日、年末年始(12/29～1/3)
【問い合わせ先】
亀山子育て支援センター ☎84-3314
※講座等の開催により貸切になる場合があります。

あすれっこ



【所在地】
関町木崎 786 **F5**
関認定こども園アスレ内
【開放日時】
月～金曜日 9:00～16:00
【休館日】
土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)
【問い合わせ先】
関子育て支援センター ☎96-0203
※講座等の開催により貸切になる場合があります。

児童センター



【所在地】
東御幸町 69-5 文化会館隣り **C3**
【利用対象】
0歳から18歳未満の子ども
(就学前の乳幼児は保護者同伴)
【開館時間】
火～日曜日 10:00～18:00
【休館日】
月・祝日、年末年始(12/29～1/3)
【問い合わせ先】
児童センター ☎82-9460

なぎの木

【所在地】
川崎町 4928 (川崎愛児園内) **U3**
【開放日時】
火・水・木曜日 9:00～15:00
(年末年始を除く。)
【問い合わせ先】
川崎愛児園 ☎85-8018

コスモス倶楽部

【所在地】
東町1丁目10-16-1(亀山愛児園内) **C3**
【開放日時】
月～金曜日 9:30～15:30
(年末年始を除く。)
【問い合わせ先】
幼保連携型認定こども園亀山愛児園
☎83-1523

のんの

【所在地】
両尾町 2193 (野登ルンビニ園内) **G2**
【開放日時】
月～金曜日 9:00～16:00
土曜日 9:00～13:00
(年末年始を除く。)
【問い合わせ先】
野登ルンビニ園 ☎85-8030

※保育所が行う子育て支援センターの開放日時は、園の行事などで変更されることがあります。

●なかよしひろば

「あいあいっこ」「あすれっこ」の職員が地域のコミュニティセンター、集会所などに出向いて保育します。

●すくすくくらぶ

心身の発達上うまく遊べない子どもさんとその保護者の方に「あいあいっこ」を開放しています。

【開放日時】 第1・3・5土曜日 9:00～12:00

●地域のひろば

地域の方といっしょに子育てを応援しています。
ぴよぴよサロン(野村地区コミュニティセンター)
子育てサロン「どれみ」(川崎地区コミュニティセンター)

ココをチェック!

支援センターでは、月の行事や季節に合わせた楽しいイベントをたくさんおこなっています。



「あいあいっこ」には「子育てサークル」の案内が掲示されています。いろいろな遊びを楽しみながら、子育ての仲間づくりができます。